



大和住銀投信投資顧問がセーレン<3569>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のセーレン<3569>について、大和住銀投信投資顧問が4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合が1%以上減少したこと（合併による）・平成31年4月1日付で三井住友アセットマネジメント株式会社と合併し、消滅会社となった大和住銀投信投資顧問株式会社に係る変更報告書（尚、同日付で三井住友アセットマネジメント株式会社は三井住友DSアセットマネジメント株式会社へ商号変更。）」によるもの。

報告書によると、大和住銀投信投資顧問のセーレン株式保有比率は、0.00%と5.06%減少した。

報告義務発生日は、2019年4月15日。